「徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

カーボンニュートラルポート（CNP）の形成は、港湾や産業の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献することから、重要港湾である徳島小松島港において、港湾管理者、生産事業者、物流事業者などが連携して、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や次世代エネルギー等の受入環境の整備等を図る「港湾脱炭素化推進計画」の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

１　ご意見の募集期間

令和６年７月４日（木）～ 令和６年８月２日（金）

２　ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合
https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合
〒７７０－８５７０　徳島県生活環境部県民ふれあい課あて
※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合
FAX：０８８－６２１－２８６２　徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合
徳島県庁１階　生活環境部県庁ふれあい課まで
（午前８時３０分から午後６時１５分まで（土・日・祝日を除く））

３　お問い合わせ先

（内容について）徳島県　県土整備部　港湾政策課　企画担当
電話：088-621-2582　FAX：088-621-2874
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kouwanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp
（提出方法について）徳島県　生活環境部　県民ふれあい課
電話：088-621-2095　FAX：088-621-2862
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒７７０－８５７０

徳島県　生活環境部　県民ふれあい課　行
（パブリックコメント）

Ｑ１　「徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画」ってどんな計画？

日本では令和２年１０月、「２０５０年カーボンニュートラル」を宣言し、令和３年４月には、「２０３０年度に、温室効果ガスを２０１３年度から４６%削減することを目指し、さらに、５０%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを表明しました。その後、「エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」等の計画が作成されたことにより、地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらし大きな成長につながるという考え方が位置付けられました。このような中、国土交通省では、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート(以下「CNP」という。)の形成を推進しており、CNP の形成を通じて、荷主や船社から選ばれ、ESG 資金を呼び込む、競争力のある港湾を目指すとともに、臨海部産業の競争力強化や脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。

さらに令和４年１１月には、「港湾法の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)が成立し、CNP の形成を推進する仕組みとして、港湾脱炭素化推進計画及び港湾脱炭素化推進協議会に関する規定が新設され、港湾管理者は、港湾法第５０条の２第１項の規定に基づき、官民の連携による脱炭素化※ の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るための計画を作成することができるとされました。

「徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画」は、港湾や産業の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、重要港湾である徳島小松島港において、港湾管理者、生産事業者、物流事業者などが連携して脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や次世代エネルギー等の受入環境の整備等を図る計画です。

Ｑ２　どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画（素案）」でお示しした内容に対して、ご意見やご提案をお寄せください。

Ｑ３　提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。